

2020年4月8日

J Aバンク茨城県信連

新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口の設置 および農業災害資金の創設について

このたびは、新型コロナウイルス感染症の発生により被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

J Aバンク茨城では、今般の新型コロナウイルス感染症の発生により被害にあわれた組合員等農業者の皆さまからの融資等に関するご相談を受付けておりますので、ご利用のJ A窓口にご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症により被害にあわれた農業者の皆さまのお役に立てるよう、農業災害資金の取扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. J Aバンク茨城（J A・信連）の相談窓口

J A名	担当部署	電話番号
J A水戸	金融部 金融課	029-254-7935
J A常陸	金融共済部 融資課	0294-72-9129
J A日立市多賀	金融共済部 融資課	0294-33-0048
J A茨城旭村	金融課	0291-37-0111
J Aほこた	金融課	0291-33-5343
J Aなめがたしおさい	金融共済部 融資課	0299-93-5510
J A稲敷	金融共済部 融資運用課	029-892-6643
J A水郷つくば	金融部 融資課	029-822-0537
J Aつくば市	ローンセンター	029-857-3130
J Aつくば市谷田部	金融共済部 金融課	029-836-0351
J A茨城みなみ	金融部 融資課	0297-63-2209
J Aやさと	金融部 金融課	0299-43-1101
J A新ひたち野	金融共済部 融資課	0299-56-5870
J A北つくば	信用部 融資推進課	0296-25-6612
J A常総ひかり	金融部 融資課	0296-30-1214
J A茨城むつみ	金融部 融資課	0280-23-1575
J A岩井	金融部 融資課	0297-35-8333
J Aバンク茨城県信連	農業部	029-232-2033

2. 令和元年度 系統農業災害資金（新型コロナウイルス）
- （1）対象災害 新型コロナウイルス感染症による直接的・間接的な被害
 - （2）貸付対象 被害農家（正組合員）
 - （3）資金使途 被害農家の農業再生産の確保および農業経営安定に資するためのいっさいの資金
 - （4）貸付金額 500万円以内
 - （5）貸付期間 5年以内
 - （6）貸付利率 0%（保証料含む）
 - （7）保 証 茨城県農業信用基金協会
 - （8）申込期限 2020年6月30日

以 上